

伊丹市排水設備指定工事店の指定について

伊丹市下水道条例第6条（昭和43年10月19日条例第29号）の規定により排水設備指定工事店を指定したので、伊丹市排水設備指定工事店規程（平成26年3月31日水管規程第4号）第19条の規定により公示する。

令和8年4月21日

伊丹市上下水道事業管理者

大西 俊己

記

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 名 称       | 株式会社黒田設備工業    |
| 2. 所 在 地     | 三田市上井沢205番地14 |
| 3. 代 表 者 氏 名 | 黒田 昌樹         |
| 4. 指 定 年 月 日 | 令和8年4月16日     |